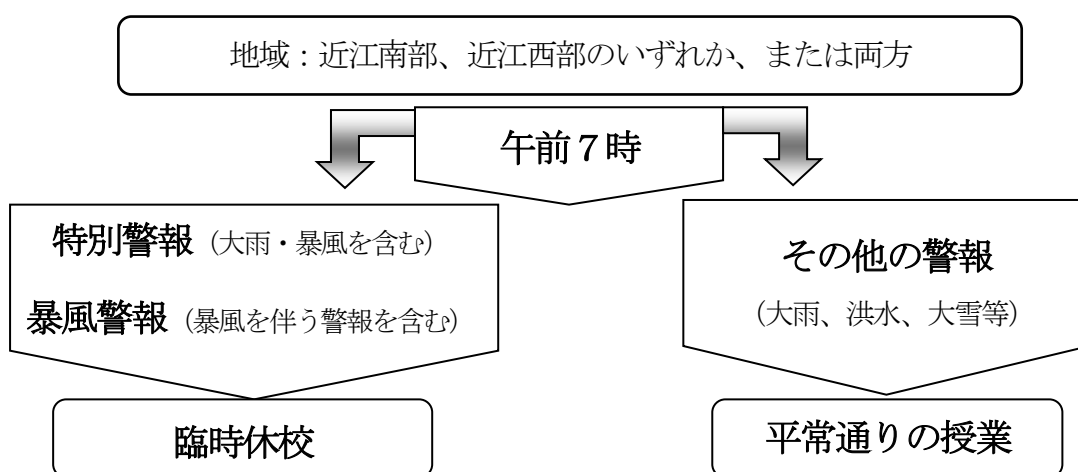


警報発表時における措置について

1 朝から特別警報・警報が発表されている場合

午前7時の時点で「近江南部、近江西部のいずれかまたは両方」に「大雨・暴風を含む特別警報」または「暴風警報（暴風雨警報、暴風雪警報等暴風を伴う警報を含む）」が発表されている場合は、臨時休校とします。（学校から各家庭へは連絡しません）

「大雨・暴風を含む特別警報」「暴風警報」以外の警報が発表されている場合は、基本は平常通り授業をおこないます。但し、通学上の安全が確保できないと判断される場合は、休校等の措置をとる場合があります。この場合、学校から各家庭へ連絡します。



2 登校後の対応について

児童生徒の登校後、「近江南部、近江西部のいずれかまたは両方」に「大雨・暴風を含む特別警報」または「暴風警報（暴風雨警報、暴風雪警報等暴風を伴う警報を含む）」が発表された場合は、安全のためにそのまま学校に留め置くか、終業時間ならびにスクールバスの発車時刻を早めることがあります。その際は学校より連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

3 登校時のスクールバス利用について

「大雨・暴風を含む特別警報」「暴風警報」以外の警報が発表されている場合は、原則としてスクールバスについては平常運行とします。但し、気象条件、交通事情等によりスクールバスの運行が予定時刻より30分以上遅れると学校が判断した場合は、その時点でバスの運行を中止とします。なお、その際は、まち comi メールにより、バス運行中止の情報を発信します。バス運行中止の場合（臨時休業による運行中止を除く）も、保護者の方の送りによる登校は可とします。保護者の方による送りが難しい場合は、家庭学習（出席扱い）としますので、その旨学校までご連絡ください。